

人権

No.183

公民館だより

令和7年3月

宮津市字由良
由良の里センター内
由良地区公民館

由良地区公民館長 千坂 幸雄

令和7年が、もう3月を迎えました。由良地区の皆様が令和7年を幸せな日々で暮らせよう願っています。今年も皆様の集まりの場及び学習の場をつくり、地域の活性化に向けて公民館活動を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今回のテーマは「人権」です。皆さんは最近人権について考えたことがありますか。「人権とは」と質問されて皆さんはどう答えますか。

世界人権宣言（1948年12月10日）第1条「すべての人間は、生まれながらにして

自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と定めています。分かり易く言えば「誰もが生まれながらにして持っている、人間として幸せに生きていくための権利」です。日本国憲法では第三章「国民の権利及び義務」の中で具体的に「自由」「平等」等が定められています。今、様々な人権問題が存在します。その中の一つに「インターネットと人権」があります。現在、子どもから大人まで誰もが使うようになったスマートフォンやタブレット、マイコンピュータ等、イン

ターネットからの情報があふれ、SNSでのコミュニケーションが若者を中心に広がっています。今の社会は、様々な人権侵害がネットで起こっています。

「ネットで被害者にも加害者にもならないために」宮津市人権問題研修会（令和6年6月14日）の資料を載せさせていただきます。

○SNSトラブル

- ・マイルールの押し付け、感情の押し付けに気を付ける
- ・自分と相手は違う人、考え方も感じ方も違う
- ・相手を尊重することが大切
- ネット炎上

- ・SNSでの情報の拡散は速い
- ・『友達なら大丈夫』は間違

- い
- ・写真撮影・ネット投稿は一歩立ち止まって考える

○個人情報

- ・個人情報情報を投稿するリスクを知る
- ・友達以外も見ていることを意識

- ・性犯罪や命の危険につながることもある

○フェイク・デマ情報

- ・ネットの情報をそのまま信じない

- ・情報元を調べる

- ・自分が発信元にならないようにする

○ネットで出会い

- ・自画撮り（自撮り）の被害が増加中

- ・相手がどんな人でも写真や動画の要求は断る

- ・ネットで出会った人に個人情報や渡さない、合わない相談窓口リスト

<https://www.j-moral.com/trouble/>

今、一人一人が人権について意識を高く持ち、人権の学習をしていくことで、誰もが住みよい社会になればと思います。

由良地区公民館としては、人権についての学習の場を設けたく思っています。企画ができました時にはご参加をよろしく願います。

行事報告

由良地区公民主事
千坂 昌子

グラウンドゴルフ大会

実施日 10月20日(日)

参加者 5チーム

由良オリーブを育てる会

由良松寿会

ハマナスチーム

ミマの会とお友達

公民館チーム

あいにくの曇天と強風の中でしたが、参加者の皆様は活発にとっても楽しそうに動いておられました。2ゲームでは



物足らなかったでしょうか？

結果発表

1位 ミマの会とお友達

2位 由良オリーブを育てる会

3位 ハマナスチーム

自治会の班単位で親睦を兼ねて出場していただけると良いと思います。目標は8チーム以上の参加です。



由良地区文化祭



実施日 11月3日(日)

9時～15時30分

場所 はまの子体育館

参加者 174名

前日11月2日(土)

午前の部と午後の部に分かれて、会場の設営と幼小中学校の生徒作品の展示を行いました。

昨年までは公民館役員のみでの対応でしたが、本年からは各自治会からの応援をいた

だきまして無事に早く設営する事が出来ました。この場をお借りしてお礼申し上げます。当日11月3日(日)

昨日の雨天から一変しての晴天に恵まれました。

公民館役員は午前と午後の部の2班に分かれて、受け付け、案内、くじ引きを担当しました。さて、入場者ですが10時くらいから増え始め、展示の鑑賞(生徒の作品、書道、生花、写真、日本画、陶芸、同好会の手仕事作品、由良の歴史をさぐる会からの由良川



橋梁100年の歩みを楽しんだり、絵画教室も実施しました。物品販売やばら寿司、おはぎ、コロッケ、チーズケーキ、ハンバーグの販売でも大変盛り上がりしました。



宮津市街地からいらしたお客様からは「由良は文化度が高いわね」とお褒めの言葉をいただきました。

脈々と続く伝統の取り組みこそが、住民の文化意識の向上に微力ながら貢献出来ているように思います。

子供料理教室

実施日 12月15日(日)

9時～12時30分

参加者 23名(内、子供9名)



由良地区公民館主催、由良地区子供会連絡協議会共催で子供料理教室を実施しました。内容は餅をつき、丸め、みんなで配膳をして美味しくいただきましたというものです。5年生の2人にはサラダ作りを体験してもらい、みなさんに振る舞うことが出来ました。



大会議室で卓球も楽しみました。前日の準備、当日のアシスト、片付けに至るまで食改の

皆様には大変お世話になりました。

卓球教室

実施日 1月18日～3月15日

毎週土曜日の午後2

時から1時間半

7回の連続講座

昨年の参加人数の倍の人数(13名)になった日もありました。初めての方も和気あいあいと楽しめています。寒い冬に思いっきり楽しみながら体を動かすことの心地よさを感じていただくことができました。



今年度を振り返り、地域とともに

栗田中学校長 中 村 敏 章

日頃より、栗田学院 栗田中学校の教育活動に對しまして、ご理解・ご協力を賜り心より御礼を申し上げます。

今年度をふり返りますと、栗田幼稚園・栗田小学校・栗田中学校の合同による運動会を昨年の10月に初めて開催しました。各園・校とも子ども達の数の減少が顕著となり、以前は各校・園が独自で運動会を開催してきましたが、今後を踏まえ、地域の方々とも協力しながら合同での開催ができればと、数年前から検討がなされてきました。当然、独自で運動会を行うメリットもありますが、人数の減少により、かなわないことも増えてきました。学校だけでなく、地域においても多くの行事の中で、改善や廃止の議論が必要に

なってきたと思われます。今後は、いかに地域とともにある学校として役割を果たしていくかを強く考えていかなければならない時代だと捉えています。

先日、合同運動会では、保護者やそのご家族だけでなく地域の方々にもご観覧いただきました。まだまだ、初めての取り組みでもあり、今後さらに改善の余地はありますが、地域の方々と共に楽しめる運動会を目指して取り組みを進めていきたいと考えているところです。

昨年の1月1日には、石川県において能登半島地震が起きた。新年を祝う最初の日が大きな被害を伴う悲しいスタートとなりました。第182号の「由良地区公民館だより」において、京都府や丹後における地震の年

表が掲載されていきました。丹後大震災から約100年の年数が経過しており、地域においても防災意識をさらに向上させていかなければならないときだと思っています。もし、子ども達が教育活動中に大きな地震及びその他の災害に見舞われたときの対応については、幼小中さらには、海洋高校や地域の方々とも連携を図りながら検討していかねばならない事案ではないかと考えています。何よりも災害における備えをすること、自助の意識を高め、それが共助・公助に結びついていくことになればと思います。今後とも、地域の子どもの安心・安全を第一に捉え教育活動に邁進していききたいと考えています。

改めまして、栗田幼稚園・栗田小学校・栗田中学校（栗田学院）に對しまして、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



栗田学院合同避難訓練の様子



栗田学院合同運動会ブロックパネル

特殊詐欺対策と災害への備えについて

由良駐在所 武田 龍 弥

由良・石浦地区の皆様には、日頃から、駐在所の各種活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年4月に由良駐在所に着任し、皆様から温かい励ましと貴重なご意見をいただきながら、早一年が過ぎました。

この間、由良・石浦地区では大きな事件や事故などは発生しておらず、これもひとえに皆様のご協力のおかげであると大変感謝しております。

さて、この度、由良公民館だよりに寄稿させていただく機会を頂戴いたしましたので、特殊詐欺対策と災害への備えについて、ご説明させていただきます。

特殊詐欺対策について

令和6年中、京都府内の特殊詐欺の被害状況は、認知件数

201件、被害額約11億3千万円です。(由良駐在所管内は0件)

被害者の約8割は高齢者、また、犯人からの最初の接触手段の約8割は固定電話です。

被害の約4割を占めるキャッシュカードを狙った詐欺については「ゆらパトロール10月号」でご紹介しましたが、ここでは、警察官を騙る特殊詐欺の手口をご紹介します。

① 犯人から固定電話や携帯電話に、自動音声で「こちらは総務省通信基盤局です。電話が使えなくなります。「1番」を押してください。」などと電話があります。

② 指定された番号を押すと、総務省などを名乗る者につながり「あなたの電話が犯罪に使われている。」などと言われ、警察を名乗る者に引き継がれ

ます。

③ 警察を名乗る者は「あなたの電話が犯罪に利用されている。」「無罪を証明するためには、お金を調べる必要がある。」などと言い、被害者から振り込みや現金でお金を騙し取ります。その途中で、SNSのビデオ電話に誘導されたり、偽の警察官が登場したりすることがあります。

また、令和6年上半期、特殊詐欺で利用された電話番号のうち大半が国際電話番号です。「+00」などから始まる番号(国際電話番号)の電話には出ない、かけ直さないください。海外との電話が不要な方は、国際電話不取扱受付センター(電話番号 0120-210-364 (通話料無料))で発信・着信を無償で休止することができます。

犯人は言葉巧みに誘導して金品を騙し取ります。

このような電話があればすぐに宮津警察署まで通報をお願いします。

災害への備えについて

由良駐在所に着任する前、令和6年能登半島地震の被災地で捜索活動に従事しました。

被災地は、停電や断水に加え、雪が降るなど大変厳しい寒さであり、改めて災害への備えの必要性を感じましたので、ご家庭でできる災害への備えを紹介します。

災害発生時に命を守るため、各ご家庭で懐中電灯、飲料水、ラジオ、防寒着のほか、食料、常備薬、日用品、モバイルバッテリーなどを準備しておきましょう。

食料や日用品などは、日常生活で使用するものを少し多めに確保し、使用するたびに補充する「ローリングストック」という方法を用いて、3日分、可能であれば7日分以上の備蓄が望ましいと言われています。

災害はいつ、どこで起こるかは分かりません。分からないからこそ、少しずつできる範囲での「備え」をお願いします。

スポーツに思うこと

宮津市スポーツ推進員 森 田 美砂子

私は宮津市スポーツ推進員として20年程活動しています。

宮津市では9名の推進員が活動しています。推進員はバレーボールや野球などの競技スポーツではなく、誰でも参加できる生涯スポーツとしてのニュースポーツを広める事を主な活動内容にしています。グラウンドゴルフもニュースポーツの1つです。

コロナ禍以降各地区への巡回も減っていました。最近はずっと増えてきました。

由良地区でも公民館行事として、昨年6月に巡回ニュースポーツ教室を実施しました。モルックとボッチャというニュースポーツです。どちらも激しくなく、日頃スポーツをしている人には物足りないくらいだと思います。ですが、ゲームの作戦をたてたり応援

したり、また話したり笑ったりと楽しく参加してもらったと思っています。地域住民の交流の場の1つになっているような気がします。

「第三期宮津市スポーツ推進計画」が令和5年3月に5か年計画で策定されています。「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を基本理念に計画されています。身体を動かす楽しさは健康な身体をつくり、他者との関わりは社会性を育み、地域コミュニティの活性化に大きな影響を持つとも言われています。推進計画の基本目標に競技スポーツの競技力の向上やスポーツを支える環境の充実等がある中で、ライフステージに応じたスポーツの推進という目標があります。自身の体調や仕事、また家族の都合などからス



スポーツをする機会がないと言われる方もおられますが、推進計画の中では、市民がスポーツをより身近なものとして楽しむことができるように、レベルや内容に関わらず自動的に体を動かすすべての運動をスポーツととらえています。ニュースポーツは、参加者に合わせてある程度のルールを変える事ができるので参加しやすいと思います。また全てのニュースポーツではありませんが、参加される方の年齢層が幅広く、チーム分けに

苦勞する事もありますが『一緒にする』ことが少ない年齢層の人と一緒にすることができるのもニュースポーツの良いところだと思います。

由良地区の公民館行事として、グラウンドゴルフ交流会やニュースポーツ教室があります。回数は少ないですが、無理なくスポーツに親しめる行事ではないかと思っています。また1月から3月まで卓球教室もされています。皆さん楽しんで参加しておられます。

参加する最初の一步が踏み出しにくいかもしれませんが、公民館行事を利用して気軽にスポーツに親しんでもらえればと思います。まずは、自分のペースで少しずつ運動に親しんでいただければと思います。身体の不調なところもあるでしょうが、無理せず5分でも10分でも自発的に体を動かしてみてはいかがでしょう。か。自身に声援を送りながら、お互いに頑張りましょう。

如意寺 寺名改三百年大法要

秘仏「薬師如来像」五十年に一度の御開帳行事を終えて

如意寺大法要実行委員長 木村 卓雄

令和六年十月二十日(日)から二十七日(日)、天候に恵まれる中、金剛院、松尾寺の御住職をお迎えし、増田住職にご臨席たまわり、二百名を越える多くの方々にもご参拝いただき、大法要を挙行することができました。誠に有難うございました。

他府県、他市町村からも大勢お出でいただき、期間中何度も足をお運びくださる方もおられました。

大法要・御開帳に加え、ピアノと琴の記念音楽会も催され、場を盛り上げていただきました。外ではグルメコーナーも設置され、安寿亭、アンシャーリー、由良オーリーブ

を育てる会、キッチンカーでんじろうの皆様方にご協力いただき、来られたお客様のお腹を満たしていただきました。いつもは静かな境内もお参りする人で賑わい、和やかに楽しく人々が行き交い、出会うことができました。

如意寺は重要文化財もあり、歴史あるお寺です。御本尊「薬師瑠璃光如来」は、古くより衆生を病苦から救い、無明の病を治す法薬を与える仏として人々の信仰を集めてきました。皆様には、五十年に一度、この御本尊と五色紐でつながっていただき、祈願していただきました。また、身代わり地蔵は、今でも人々の

心のよりどころとなっており、この度も多くの方が祈願しておられました。今後のご健康、ご安泰を深くお祈り申し上げます。

今回の大法要・御開帳行事によって、多少なりとも人の流れの創出や地域の盛り上げに貢献できましたでしょうか。由良の活性化の一助になれば幸いです。由良には他にもたくさんのお宝、名所、そ



して歴史があります。それを掘り起こし多くの人に広く知ってもらい、さらに訪れてくれる人が増えることを願っています。

年間行事としましては、二月十一日の節分会、四月二十一日の正御影供、お大師さん参道の整備、八月二十三日の身代わり地藏菩薩例祭があります。是非足をお運びいただきたくご案内申し上げます。

最後に、今日に至りますには、各自治会の皆様方のご理解とご協力、また如意寺護持会役員の日頃の御献身の賜物と心より感謝申し上げます。そして、ご来場いただきました皆様、本当に有難うございました。

令和6年度由良地区防災訓練

※資料提供

由良自治連合会長

浜野路 千坂幸彦
濱本喜彦

日時 令和6年11月10日午前
9時〜午後12時半

場所 各地区指定の避難場所
及び由良はまの子体育館

午前9時に避難指示発令由良地区民全員が各地区の避難場所に避難、非常用持ち出し品を持って徒歩にて避難、避難者の点呼を行った。その後、体育館にて消防署職員より避難時の注意事項などの説明を受けた後、心肺蘇生法について、ダミーやAEDを使って学んだ。非常食のおかゆを持ち帰った。

参加状況
協地区参加者内訳

避難場所39人
体育館 4人
宮本地区参加者内訳
避難場所26人

体育館 8人

浜野路地区参加者内訳

避難場所61人

体育館 35人

港地区参加者内訳

避難場所21人

体育館 9人

下石浦地区参加者内訳

避難場所18人

体育館 2人

上石浦地区参加者内訳

避難場所26人

体育館 8人

避難所合計 191人

体育館参加人数 66人

地区の皆さんの感想

・各自宅に家族が何人いるのか事前に把握しておいた方が良い。

・避難指示が出た場合、誰の指示に従ったらいのか事前決めておいていただきたい。

・毎年一回は防災訓練を行なったらどうか

・由良地区は最大津波の高さが3.5メートルと想定されているので避難場所は体育館でも良いのではないかな。

・実際津波が来るとなった場合車での避難が多くなるのではないかな。一度車での避難訓練を行なってみてはどうか。

・訓練後の講演や講習は良かったと思う。特にAEDの講習がよかった

・訓練後の講演や講習は良かったと思うが上石浦からは遠くて参加増はあまり望めない。

『私の感想』

由良地区で津波を想定した訓練は初めてだったのではないだろうか。実施できて大変良かったと思います。毎年1回、由良地区民全員を対象に、防災訓練（避難訓練を中心に）を実施していただきたいと思います。

如意寺改号、三百年の謎

由良の歴史をさぐる会 木村 瑞穂

はじめに

昨年十月二十日から二十七日にかけて、七日間にわたり如意寺の改号三百年を記念する大法要が執り行われた。檀家を持たなくなつて久しい如意寺であるが、御本尊である薬師如来像の御開帳や、護摩祈祷のために訪れる府内外の参拝客の姿が多く見られたことは大変喜ばしい。

由良の地に縁付いてまだ二年ほどの稿者も、由良の歴史とともに在り続ける如意寺については以前から大変興味があった。そこへ折しも大法要の開催の年を迎え、改めてその歴史について調査する機会を得たのだが、「如意寺」の名で呼ばれることとなった年代や経緯については、実に様々な言説が存在することが分かったのである。

本稿は、今回の大法要で採用された「享保五年改号説」をはじめ、現時点で調べ得た諸説についての紹介と、資料の整理を目的とするものである。

一、「長福」の寺号を

「幼君の名前」に？

今回の大法要の際、如意寺の堂内に入り、五十年に一度しかお目にかかれない薬師如来像にご参拝された方も多くいらつしやるだろう。そこで、御本尊に向かって入り口右側にある、本棚の前に置かれた額縁の存在にお気づきになった方はいるだろうか。

その額縁の文章には、如意寺の改号の謂れについて次のように書かれている。

享保五年（約二五〇年前）牧野氏の二代（舞鶴）因幡守の所望により長福の寺号を幼君の名前に差し上げた。代わりに如



意の二字を賜り由良山 宝珠院 如意寺となる。

末尾には「平成二十一年一月」と記されている。年代や筆跡からして、おそらく筆者は如意寺のご住職であった故・谷口有全和尚であろうと推測するが、この記述によれば、「長福」の寺号を牧野家二代目の嫡男（つまり三代目）の幼名として差し上げた、如意寺と号すようになったということである。享保五年は一七二〇年で、つまり二〇二〇年がその三百年後の年に当たる。コロナ禍で四年の延期を経て、二〇二四年に改号三百年の

大法要開催となれば、なるほど確かに計算は合う。

この言説が何に拠つたものか確認したいところだが、この文章を読んだだけでは判然としない。しかし、何かしら関係があると思われる資料が案外近くに見つけられた。それはまさに、この額縁が置かれていた本棚の中の一冊、徳永隆平著『物語の寺』（一九八一年、冬樹社刊）である。



こちらにはかなり詳しい改号の経緯が語られているため、以下に該当箇所を引用する。

慶長十年（一六〇五）の頃、このあたりは田辺藩（舞鶴）の領地となり、京極氏にかわつて領主は牧野氏。京都所司代を辞し、領国の摂津から宮津支藩の田辺城主三万五千石で入封し

てきた牧野親成は、その頃はまだ宝珠院長福寺を号していたこの寺に帰依すること深く、ことに二代因幡守明成は、領内視察にこと寄せては駕籠をつけ、長福寺本堂から宮津湾の景勝を愛で、茶をすすりながら和尚の法話を楽しんでいた。

そのうち、この若い殿さま——明成と夫人の仲に男子が生まれると、その子に熊野権現と金比羅権現の加護を得ますようにと、この寺に夫人ともども公式参拝し、これを記念し、幼児の名を「長福」とした。のちの牧野氏三代——豊前守惟成がそれ。ところが、そこが殿さまの殿さまたるところ、享保五年（一七二〇）になって、「どうも、寺号と同じ名前では……」都合が悪い。つまり寺号の長福では幼君のいみなにさわるというのである。勝手に寺号を盗っておいて今更その寺号を改称せよもないものだが、やはり長いものにはなんとやら、それに藩主みずから、長福寺のそれまでの山号から宝

珠を院号とし、如意宝珠の「如意」を寺号にしては、「……どんなものかな？」と命名し、そのうえ、とかく山上にあつては一般の参詣に不便、寺を由良山のふもとに下ろして里寺としては？と代地数町歩と寺領五十石を賜った。

元ご住職の記した来歴に加え、これだけの詳しい経緯が記されているとあれば、「牧野三代目惟成の幼名として長福の寺号を差し上げた」との説は大変まことしやかに見える。如意寺の本棚に収められていたことや刊行年からすれば、あるいはご住職がこの本を参照されて記した可能性もある。そして徳永氏の方も、ここまで詳しい内容となればどこかで取材したか、何かを参照して書いたと考えるのが普通である。しかしどちらも典拠となる資料が示されていないため、これ以上の遡及は難しい。

稿者が最初に聞いた話も、右と同様の内容であつたと記憶している。

二、牧野家に「長福」は存在しない

三百年祭が執り行われる二、四か月ほど前、改めて如意寺改号の経緯について調べなおし、前記の情報を裏取りする機会があつた。その結果、「諸説」として捨て置くにはあまりにも明らかな情報の食い違いがあることに気が付いた。

まず、『物語の寺』に「(牧野)二代因幡守明成、その息子「三代豊前守惟成」と書かれているが、実はこの時点で明らかに間違いが指摘できる。なぜなら牧野家の二代目の名前は「富成」、三代目は「英成」であり、「明成」は四代目、「惟成」は五代目にあたる藩主の名前だからである。従来信じられていた説においては、なぜか藩主の名が二代ずつずれているのだ。

また、これだけなら「単純な思い違いで代を間違えてしまった」と言えなくもないが、そう単純な話でもない。なぜなら寺号から取って名付けたという「長福」という若君の幼名も、史実には存在しない名前だからである。

田辺藩に関するさまざまな史料の情報が簡潔にまとめられた『丹後田辺城の歴史クイズ&テキスト』（二〇二二年刊、舞鶴市田辺城資料館）を参照すると、歴代牧野家の当主に関する来歴が記されている。確認すると、三代目英成の幼名は「長

【牧野家歴代田辺藩主と生年】

初代：親成 ^{ちかしげ}	慶長 12 年 (1607)
二代：富成 ^{とみしげ}	寛永 5 年 (1628)
三代：英成 ^{ひでしげ}	寛文 11 年 (1671)
四代：明成 ^{あきしげ}	宝永元年 (1704)
五代：惟成 ^{これしげ}	享保 13 年 (1728)

(以下略)

【幼名】

(不明)
大吉
長太郎
直次郎
直三郎

太郎」であり、生まれた年は寛文十一年（一六七二）で、全くかみ合わない。また五代目惟成はと言えば、幼名は「直三郎」で、享保十三年（一七二八）に誕生している。これも「生まれた子に長福の名をつけ、のち享保五年になって寺号を変えさせた」との記述と大きな齟齬がある。

一体、ここまで史実と異なる情報がなぜ書かれているのかという謎は残るが、これは明らかな間違いであると言わざるを得ない。念のため牧野家代々の幼名を調べたが、そもそも「長福」という名前自体、どこにも見つけることはできなかった。

三、八代將軍吉宗の子、

「長福丸（ながとみまる）」

ここで、今回の大提要で採用された改号の経緯をご紹介する。前章で否定したものは別の「享保五年説」である。田辺藩士磯田閑水が享保二十年（一七三五）に著し、浜田正憲という人物によってその後国加佐郡旧語集』には、如意

寺について次のような記述がある。

如意寺由良山鹿原山金剛院末。享保五庚子年迄長福寺ト云。長福様公方家重公。御名ヲ奉憚四月廿三日如意寺ト改ム。

享保五年までは長福寺と呼ばれていた如意寺だが、「長福様公方家重公」と名前が重なることをはばかって改号した、という内容である。享保五年という点は共通しているが、長福様とは「公方家重」、つまり九代將軍徳川家重を指している。

調べたところ、家重の幼名は確かに「長福丸（ながとみまる）」で、これは紀州徳川家の嫡男に代々つけられる幼名とすることである。家重の生年は正徳元年（一七一二）なので、享保五年当時は八歳となる。元服は享保十二年（一七三二）とあるので、八歳時は確かに「長福様」と呼ばれていたとして辻褄が合う。

さらに、「なぜ生まれた年と改号の年代が八年ずれているのか」という疑問に対しても一

応の説明がつく。歴史や時代劇が好きならご存じだろう

が、家重の父・八代將軍吉宗は「生まれながらの將軍」ではない。紀州徳川家の四男として生まれ、次々に兄たちが亡くなったために藩主となり、さらに徳川本家筋が絶えたことで、幸運にもその手に天下が転がり込んできたという強運の持ち主である。吉宗が將軍となったのは享保元年（一七一六）で、その時すでに家重は四歳ということになり、つまり家重もまた、父が將軍になったことで図らずも次期將軍の立場になった人物なのである。それでも四年ほどのずれは認められるが、この時点で、あるいは將軍家にはばかるいづれかの方面から長福寺へ改号の要請があった、という可能性は十分に考えられるだろう。

また、『旧語集』と同様の記述が、牛田焦山著『丹後田辺記』（糸井文庫蔵）にもみられる。書写年代は不明だが、おそらく江戸後期から幕末あたりの写

本であろう。

一 由良山如意寺 右同村ニ

有。真言宗金剛院末寺也。

享保以前長福寺と申候へ

共、享保年中公方様の若君

様を長福公と申奉り候ニ

付、如意寺と改之。

筆者について詳しい情報はないが、全体を通して田辺藩内の寺社仏閣について事細かく記されているため、おそらく『旧語集』と同じく田辺藩に関係の深い人物と推測される。『旧語集』を参照して書いた可能性もある。

四、深まる謎

前章のとおり、一応の辻褄が合う資料の記述によって「改号三百年」が裏付けられ、無事に大提要が執り行われた。しかし残念ながら、「如意寺改号の謎」はまだ説明したとは言えない。ここまで紹介した資料は、あくまで「諸説のうちのいくつか」なのである。

例えば如意寺境内にある地藏堂、快慶の身代り地蔵が収められているお堂の横に建てら

れた説明看板には次のようなことが書かれている。

如意寺が長福寺と称したことについて古来諸説あるが、天和二年（一六八二）宮津成就院の碩学頼元の『丹後国寺社帳』には由良村如意寺とあるし、寺のごま壇・棟札銘には宝暦年間（一七五五ころ）長福寺とあることは確かである。

これはまた全く年代の異なる説である。まず、宝暦年間の棟札についてだが、もしこれが正しければ、如意寺に改号したとされる享保五年から三十年ほど経過しているにも関わらず、まだ長福寺を名乗っているということになる。

実は他にもこのような例があり、北野御膳宮の社内の木札には次のように書かれているという。

寛延四年願主湊邑中老若男女
別當由良山長福寺阿闍梨長観

六月吉辰日

大工田邊太郎右衛門

市郎兵衛 木引 長九郎

※加藤正一氏「由良が光り輝いていた時代

（4）」（由良公民館だより第一六〇号、

二〇一七年七月発行）より引用

寛延四年は西暦一七五一年、これも護摩壇の銘の年代とそう変わらない。いずれも、改名したとされる年を数十年過ぎても「長福寺」を名乗っていた証拠である。

またもう一方の、天和二年『丹後国寺社帳』について、こちらは永濱宇平編『丹後資料叢書』第二輯（昭和四十七年刊）で内容を確認した。奥書には「阿部對馬守御代 成就院 阿闍梨頼元」とある。永濱氏の大正十五年の追記によれば、成就院頼元は円隆寺・密巖寺・岩屋寺の成就院を開いた名僧で、この書は天和二年現在の寺社を書き留めた、丹後寺社帳として最古の類のものだとしている。見れば確かに「真言宗 由良村如意寺」と記されており、今度は改号されたはずの享保五年より三十八年も前に「如意寺」を名乗っていたということになる。

前者の棟札の場合であれば、改号された後も慣れ親しんだ寺号を名乗っていた可能性が考えられなくはない。いくら次期將軍になる方の幼名だから

といって、遙か遠くの徳川幕府に付度した要請を受けて、即時に名前を切り替えるというところが果たしてできたのだろうか。改号の理由はどうあつたにせよ、物事の移り変わりにタイムラグが発生すること自体は、現実に即して考えてみれば、そうおかしい話ではない。

しかし、後者の場合はそうはいかない。「享保五年以降、如意寺と呼ばれた」という、『旧語集』をはじめとする他のすべての資料の記述を覆してしまふのである。こちらの資料は書写された原本をあたつておらず、永濱氏が編纂した翻刻版を確認したに過ぎないが、この寺社帳の記述こそが、この改号問題をして最も複雑かつ謎めいたものにせしめていることは間違いない。

おわりに

以上、如意寺の寺号について調べ得た限りの諸説を紹介し、問題の整理を行った。もとより明確な結論を出すことは目的ではないが、幾分か今後の課題が明確になったのではない

だろうか。一つは、やはり『丹後国寺社帳』の存在である。まずは原本にあたつて当時の筆者の自筆本か、あるいは後世の人による写しなのかを確認する必要がある、書写した時代に即して寺号を修正していないかなど、いくつかの疑問点を潰した上で、今後改めて検証すべきだと考えている。

とはいえ、いずれも三百年近く前のことである故に、現存するすべての資料を調査したところで結局真実には辿り着けないということも十分にあり得るだろう。

しかし、こうして在るか無きかの答えを求めて考え続けることこそが、長年にわたつて由良という地域を見守り、信仰を集め愛されてきた如意寺に対して我々ができる、最上の表敬ではないだろうか。

【附記】

本稿執筆にあたり、舞鶴市郷土資料館学芸員の小室智子氏に様々御教示いただきました。この場をお借りして深謝申し上げます。

由良が光り輝いていた時代 ②⑥

丹後由良歴史調査「独」会 加藤 正 一

石工（北野）儀左衛門家

「由良を代表する石工」

江戸時代からの数々の作品が残されている。

『古文書』

「乍恐奉願上申候口上之覚」

先年川下寄積登申諸色荷物之義、有路次ニ被為成候而、夫

ニ付御運上被為仰付、只今迄

指上来候所ニ、中此ヨリモ油

良石舟夥敷作出シ、積登セ申

ニ付、当地之高瀬舟一切働不

申候而段々損シ申候而モ造作

可仕助成モ無御座、御用等ニ

乗廻シ申儀モ無覚束様ニ罷成、

迷惑ニ奉存候、惣而登リ荷物

前々之通ニ有路次ニ被為仰付

被下候ハハ、難有仕合ニ可奉

存候 以上

有路高瀬舟持中

享保二十一年辰四月（一七三六）
大庄屋吉兵衛殿

享保時代に由良石が採掘され由良川を遡って運ばれていたことが解る

『丹後地方史友の会

和田博雄氏著』

「丹後の石工について」

由良は良質の花崗岩を採石出来るために、石工の活躍した村でありました。

嘉永、安政、慶應、明治の頃は

北野儀左衛門

明治・大正期は

澤井藤吉・大森源兵衛

大正・昭和初期は

小室久治郎、中村豊三郎

が作品を残しています。

『石工仲間規定書』

寺内町 和泉屋 庄平

由良村 儀左衛門

一此両家享保年中

御用相勤元文五庚申年中御運

上相納職業相続

白杉村 小和田 籐兵衛

一天保三年江戸屋舖普請御用相

勤同十一庚子石工職業蒙御免

御運上相納

丹波町 上林屋 庄六

一嘉永七年甲寅年九月御願申上

蒙御免

堀河町 川口屋 吉助

一安政二乙卯年五月

御改之節蒙御免

この六人之もの

一安政二卯年五月

御改之節其身

一代限職業御免

丹波町 大丹生屋 嘉七

平野屋町 紐屋 市兵衛

魚屋町 松右衛門

堀上町 甚六

新町 伊之助

魚屋町 芋屋 茂兵衛

右書面之通 庄平 儀左衛門

者前々方職業相続。籐兵衛者

別段増三家者石工拾人宛之積

二而為作料四拾五匁宛年々御

上納仕来候處去ル天保十三寅

年従

御公儀様諸職諸商売筋御改革

被仰出候ニ付諸株御解払依之

石工株茂同様被 仰付御運上

茂御免ニ相成其後平外之姿ニ

而猥ニ相成却而不融通之思召

ヲ以今般御改被仰出前書本株

四人之者江御鑑札忝枚宛被下

置庄平儀左衛門籐兵衛三人者

以来世話方被仰出一同難有

仕合ニ奉存依之為御冥加年々

石工三拾人宛御用相勤め

可申

御用無御座年者老人四匁五

分之積ヲ以年々銀百三拾五匁

宛本株四人の者方御上納仕度右

ニ付向後同職不相増候様御憐愍

奉願上候處卯年〇月御上納之儀
願之通被仰付候ニ付弥以職業相
勤勵ミ御用筋出情可相勤依今般
相談之上取究候規定左之通
一於御領内ニ石工ニ紛鋪儀イタ
シ候モノ有之候ハハ早速世話
方江申出候上仲間之モノ罷越
差留可申若不相用候ハハ銚金
取上ケ世話方其段申上御差
留可相願事
一職業筋御用之節者世話方申
付次第無遅滞罷出相勤可申候
事
一稼筋相互ニ無差支申合働先サ
マタゲニ相成候儀不到以実意
互ニ励ミ合業躰手廣ニ相成候
様イタシ合可申候事
一御運上銀上納每暮十二月廿日
限尅人前銀札式拾七匁九分宛
御鑑札ニ相添世話方江持參可
致候事
一是迄弟子抔而名目ヲ付別家ニ
一御運上銀上納每暮十二月廿日
限尅人前銀札式拾七匁九分宛
御鑑札ニ相添世話方江持參可
致候事

一是迄弟子抔而名目ヲ付別家ニ
而業躰為致候得共向後ハ無用
事年季抱込ニ而業躰為手伝候
儀者格別内弟子タリトモ不相
成若職業手張候節者仲間ヨリ
相互ニ助合間欠無之様可致候
事
一六人之モノ者一代限御免之儀
ニ付縦令悻職業筋無之共相続
之儀者決而不相成其身一代之
心得ニ而相稼可申事
右之通今般熟談之上規定取
究候
上規定取究候上者毛頭無違
乱堅相守永久相続可致依連印規
定書如件
安政二乙卯年六月
寺内町和泉屋 庄平
由良村脇 儀左衛門
白杉村小和田 籐兵衛
丹波町上林屋 庄六
堀上町川口屋 吉助
外ニ

六人之者名前ヲ書印形取事
「翻訳」
舞鶴郷土資料館
学芸員 小室智子氏
一此の両家享保年中（一七一六
〜一七三五年）より御用相勤め
元文五年（一七四〇）より御運
上（税）相納め職業相続
寺内町和泉屋 庄平
由良村 儀左衛門
一天保三年（一八三二）江戸屋
敷普請御用相勤め同十一年
（一八四〇）石工職業御免運
上相納める
白杉村小和田 藤兵衛
一嘉永七年（一八五四）九月御
願い申上げ御免蒙る
丹波町上林屋 庄六
一安政二年（一八五五）五月御
改めの節御免蒙る
堀上町川口屋 吉助
一他にこの六人のもの安政二年

（一八五五）五月御改めの節
その身一代限り職業御免
丹波町 大丹生屋 嘉七
平野屋町 紐屋 市兵衛
魚屋町 松右衛門
堀上町 甚六
新町 伊之助
魚屋町 芋屋 茂兵衛
書面の通り庄平、儀左衛門、は
前々より職業相続。
籐兵衛は別段増三家は石工拾人
宛積にて作料銀四十五匁宛年々
上納した。去る天保十三年（一
八四二）に従い御公儀様 諸職
諸商売について改革を仰せられ
諸株 御解き払いにより石工株
も同様と仰せ付け、御運上もな
しになる。その後（平外之姿ニ
而猥ニ相成）却って不自由と思
い召して此度改められ、仰せで
前書き本株四人の者へ御監札一
枚宛て下し置き、庄平、儀左衛
門、籐兵衛、三人は以来世話方
よりなる。仰せ出される職業株
立てられる。仰せ出され一同有
難き仕合せに存知奉る、之によ

りたる御冥加年々

其の外 大川神社に多くの儀左衛門作の燈籠がある。

大川神社と由良の関わり

「大川神社縁起」

(丹哥志・加佐郡誌・舞鶴市史)
 顕宗天皇の元年三月二十三日に
 由良の漁師野々四郎に、金色の
 鮭に乗り五穀と桑蚕の種を持つ
 神が□□して、大川の地に鎮座
 したい旨の託宣があつて九月に
 社殿を造営した。

大川神社(式内社 加佐郡十一
 座の最高位 名神大社

大鳥居前の大燈籠一對

台座に由良村澤井某と刻印

この澤井某とは以下の資料から
 澤井市造であることがわかる。

『郷土に於ける澤井市造翁』

中西孫兵衛作 四方俊雄著

明治三十年に大川神社へ献納さ
 れた燈籠であります。初め北野
 儀左衛門氏を呼びにやり市造君
 は彫刻を築費の設計した金額に



て北野に懸合になり、北野は工
 費に不充と云ひ調談抄らず兎も
 角遣れとの命令的に約成り、果
 して北野乃申立通不足となれり、
 私は傍に聞きたるが係り合とな

り其監督を命ぜられた。是とて
 も當時は氏子惣代の職を報じた
 頃にて神社への寄附とあらば喜
 ぶべき理依て諾せしが、四つ石
 臺の据え方異法なりと御叱を蒙
 れるが其理由を聞けば御尤千萬
 是には殆んど恐縮致しました。

北野に其旨を通したれば全く私
 の召使の職工の疎漏にて何共託
 びん様なしとの事故、損金は何
 程なるや頼みやらん北野曰く萬
 事休す雖一向台湾にて使役せら
 れしと、然るに星霜幾多を経、



明治否大正元年十月三日松原寺
 にて偶々此時の話出でけるが、

北野は「イエ台湾にて連れ行れ
 て非道い目にありました」と申
 しましたが、是には事情の存す
 る事にて北野は台湾にて、人為
 的如何ともすべからざる災害頗
 至の状況に懲りたのでせう。・

本殿に向かって左大燈籠の台座
 左側面に刻印、

明治三十年三月吉日

世話人由良村中西孫兵衛
 工作人 北野儀左衛門





石工 由良邑 儀左衛門
慶應三年二月辰日(一八六八)
朱鳥居前一對燈籠
嘉永五年(一八五二)二月



大鳥居と朱鳥居の中間燈籠一對
献燈 米屋四郎左衛門(磯田)

安政三年 (一八五六)
上欄中央写真
出羽本荘藩(現秋田県)
左側写真 柳瀬瀬右衛門
此の燈籠は本殿に向かって左、
石垣下一基
石工 由良 北野儀左衛門
出羽本荘藩(現秋田県)は二万



出羽本荘藩
(現秋田県)



由良邑 儀左衛門
奉納者解読できず



由良 金毘羅神社鳥居



石の小藩、「明治元年武鑑」御分
限帳記載の柳瀬清右衛門であれ
ば士族とあり、禄高は十一石四
升であるのにどのような関係で
大川神社に、儀衛門に依頼し
た？

根元に世話役磯田新四郎、石工
北野儀左衛門刻印あり
由良及び近隣には多数の神社が
あり、その分燈籠、鳥居などの
石造物も多数ある。それらの中
には製作者が確認、調査できて
いないものが多々ある。それら
が解説調査出来れば、江戸時代
から明治まで代々石工業を継承
してきている儀左衛門制作の石
製品があるかもしれない。今後
の調査に期待したい。
大川神社には由良の他の石工の
燈籠もあり、この神社と由良と
の関りが深いことが察せられる。
「御詫びと訂正」
前号「公民館だより 第一八二
号」旧国鉄宮津線開業一〇〇周
年の中で宮津線工事請負は京都
後藤甚五郎と記載しましたが、
後藤伝五郎の入力間違いでした。



『由良って こんなもの作れるんだ』X

山下 剛 敏

由良地区は昨年から極端に積雪量が減ってしまい、人間にとっては有難い気候です。

しかしながら、農作物にとっては冬の間に減ってくれるはずの害虫が、越冬してしまう確率が上がり、昨年は米不足に追い打ちをかけるように「コメカメムシ被害」も多かったと耳にします。これが厄介で、「周りの除草をすれば被害を最小限に抑える」と言われていましたが、コメカメムシは稲まで直接やって来ると言われおり、対処が非常に難しいです。

前回の公民館だよりにも書いたことですが、特に都心部では米価格が高騰し続けており、5kg四千円を軽く超えるお店も出ており、食生活に影響する状況だそうです。



その話題に沿って『米』を取り上げます。

ただし、栽培の仕方ではなく今回は、由良地区の現状や、お米に関する情報を僕の知る限りでお伝えしてみます。

僕自身Uターンし数年経って取り組み、最初の三年間は自家消費用の田んぼだけ管理していました。ただ、年々この由良地区で農地の管理をされていた主力の方々も、押し寄せる年波には勝てない状況に。そんな中、お一人お一人の負担が大き

くなつてらっしゃいました。それは個人個人で管理をされていたお家の皆さんも高齢化が進み、由良地区営農組合や個人で機械をお持ちの方々に管理を丸ごと依頼され、手放される件数が増えたことで起こっている現状でした。自分は微力ながらも、と思い今は田んぼを管理できる限界までお借りして、売りの米も作るようになりました。自身としては、オリーブの畑を広大な面積で耕作しているため、今以上に田んぼを増やすのが難しい現状です。



お米の種類についてです。お米の種類と言えば、皆さんの多くは、「コシヒカリ」のこのを思い浮かべると思います。

ただ、スーパーなど食料品店で陳列している中には、ブレンドされた物も販売されています。お米が流通の段階で、プロのブレンダーによって美味しく炊き上がるように、調整されたお米として出回っています。特に外食する場合は口にされることも有るかと思っています。

次にご紹介するお米が、「京式部（キョウシキブ）」という名のお米です。この京式部は、京都府のみで栽培が可能なお米、つまり京都府ブランドのお米です。色んな規定があり、個人での栽培管理は条件クリアが難しい状況です。由良地区営農組合さんが依頼を受けられ、栽培し出荷されています。

この品種は、夏の猛暑など温暖化対策として、京都府が研究を重ねて作り出したお米です。味は、甘みや香りがあり、粒が大きく白御飯としても美味しいお米で、日本料理店・

割烹のような飲食店で扱われるようになった経緯があります。栽培が始まってまだ5〜6年ですが、ここ2〜3年でスーパーにも目にするようになっていきます。



最後は、特別栽培米。この名称は品種ではありませんが、二十年以上前から由良・石浦地区の諸先輩方も宮津市特別栽培米生産組合に関わり、宮津産コシヒカリのブランド米『つやっ娘』というお米を作られています。このお米の栽培は、宮津市最北部の養老地区から最南部の由良地区までの生産者組合で取り組まれています。こ

のお米は非常に手間の掛かる栽培方法で、その工程でリタイヤされる方もいらつしやいます。ただ、出来上がりのお米は、炊きあがりの香りはもちろん食べた時の旨味が強く、かなり美味しい白御飯になります。僕も販売用として栽培しているのが、この特別栽培米なので手前味噌になりますが、自家消費米よりも少し美味しく感じています。

特別栽培と名が付く作物にするために必要なのは、国の定めた条件をクリアし、その内容の書類提示や販売物に表示することが第一です。各都道府県で調査され、そこから定められ



た基準である「農薬の使用量・化学肥料の使用量を半分(五割)以下に抑えて栽培された作物」だけが名乗れる。それは、環境や人体に優しい取り組みの一环、として始められた栽培作物になります。

今回ご紹介したお米が、由良地区で栽培されています。この他にも一部、違う品種に取り組まれている方がいらつしやるかもしれません。白米用の情報です。そして、これも一部の方ではありますが、糯米(モチゴメ)も数名だけ栽培されています。

これは自分が田んぼを氣にかけた理由の一つになります。が、「昔の人たちは日本という土地柄をよく理解されていたんだ」と思われることがあります。それは、日本が世界的に見ても非常に降水量の多い国、ということ。そんな環境からな

のか、お米を作る水稻が主流になったと同時に、水害の起こるのを軽減できる一つの策が水田、だということを昔の人は知っていたのではないかと考えます。川の氾濫などが発生した際、水田が一定量、貯水池の役目を果たし、水害を最小限に抑える役割を担うと言われています。

生きている間は、出来るだけ荒らさないようにし、自分にとって住みやすい土地に、と自身では考えています。由良の皆さんの中で、少しでもご自身が住む地区の環境を持続しておきたい、そう思われる方が一人でもいらつしやり、農地に興味を持って行動に移られるきっかけになれば幸いです。

◎次回は 生姜 です。
今回の協力…由良地区営農組合様

由良オリーブの仲間

由良オリーブを育てる会

現在当会は、会員16名、準

会員（女性）10名で活動しています。オリーブを個人で栽培する以外に、会のオリーブ園も13か所あります。

今回は、当会で育てている主なオリーブ5品種の特徴を紹介します。

*一般的な特徴ですので、詳しく知りたい方は、図書館やwebでお調べください。

当会で育てている主な品種

「フランドイオ」

特徴

- ①どんな環境でも順応する。
- ②丈夫で病気に強く、自家結実性（1本でも実がなる）がある。
- ③主にオイル用に栽培。

「レッチーノ」

特徴

- ①葉も実も元氣よくピカピカ光っている。
- ②大きくなるスピードが速くタフ。
- ③オイルは辛味とコクがある。



「ネバディロブランコ」

特徴

- ①花と花粉が多く、他の品種に受粉させるため、庭の四隅に植えるとうい。
- ②青いうちに実を搾ると辛味が強くてうっすら甘みがある。
- ③受粉用、オイル用に栽培。

「ミッシヨン」

特徴

- ①たくさん実をつけるが、翌年は休む（裏年と表年あり）。炭疽病に弱い。
- ②アメリカ産で現在最も多く栽培されている実績のある品種。
- ③新漬けにも加工できるが、オイルにすると爽やかでピリツと辛味もある高級オイル。

「ルッカ」

特徴

- ①実が小さいことが最大の特徴
- ②木が大きくなるうとして、実がつきにくい。
- ③搾ると果実の香りが柔らかい高級なオイル



ルッカ

*そのほかにも、新漬けに最適なマンザニロも栽培しています。



マンザニロ

当会では、数年前から無農薬栽培を行っており、有機肥料施肥と枝の剪定、草刈りが日頃の主な作業になります。手間暇かけてわが子のように育てています。

令和7年度も楽しいイベントを企画しています。

たくさんの方々のご参加をお待ちしております。

由良オリーブを育てる会

会長 藤本 徳雄

由良ヶ嶽登山

登山証明書発行部数 494枚

令和6年1月1日～12月31日

「由良ヶ嶽登山ノートより抜粋」

・京都より4人で由良ヶ嶽へ

西峰、東峰からの眺望良く満足の山旅でした。

・滋賀県より

山頂からブルーインパルス見えるかな。

・ブルーインパルス最高ー

京丹後市より

・きれいな若狭富士の青葉山が見えました。

・無事に戻りました。東峰、西峰からの景色が素晴らしかった。

・一人でしたが無事下山しました。上の方は雪があり急登で滑りやすく東峰だけにしました。絶景でした。西峰また来ます。

今年も4月29日に由良ヶ嶽登山を予定しています。是非ご参加ください。

令和6年度 宮津市人権標語優秀作品（小学校1年生～小学校3年生）

- なかないで はなしを きくから おしえてね (1年生)
- 「どうしたの」気づいて声かけ 第一歩 (2年生)
- あたたかく つつんでくれる きみのこえ (3年生)

編集後記



右の写真は、今年の1月のものです。海の様子が知りたくてウォーキングを兼ねて見に行きました。旅館「芳月」下から槇山と河口を望んでいます。左側は砂浜が3メートルほどでテトラポットにつながりそうです。中央は河口で、大きく広がっています。右側は流れ着いたゴミの山です。2・3年前、このあたりは砂浜がありませんでした。現在、砂浜を70メートルほど歩かなければ海に至りません。



流れ着いたゴミの山に愕然としました。このゴミの山は脇地区の浜まで続いています。ゴミの種類としては、葦や倒木など自然に帰る物も多いですが、ペットボトルやプラスチック製品が非常に多いのには驚きます。一人一人の心掛けでも現状をある程度変えることが出来ると思いますが、行政が本腰を入れる必要を強く感じます。毎年、海水浴場の開設までにゴミの回収をしていただいているのですが繰り返します、もっと良い手立てがないものでしょうか。